

〔国土審議会第 15 回離島振興対策分科会資料〕

愛媛県九島の離島振興対策実施地域の
指定解除について

平成 29 年 6 月 7 日

愛媛県宇和島市九島（宇和海諸島）の離島振興対策実施地域の 指定解除について

1. 対象地域

九島の隔絶性の解消、救急医療などの安全性の確保、産業振興、人口の定着化、観光資源の活用、交流人口の増による地域振興を目的として、本土(愛媛県宇和島市)から九島を結ぶ「九島大橋」が平成28年4月3日に開通した。



【離島振興対策実施地域の概要】

指定地域名: 宇和海諸島
島名: 九島
県・市町村名: 愛媛県宇和島市
指定回次: 第10次
指定年月日: 昭和39年7月7日

2. 離島振興対策実施地域の指定解除基準について

離島振興対策実施地域の指定解除基準について（抄）

（昭和 53 年 3 月 27 日 第 43 回審議会決定）

離島振興法に基づく離島振興対策実施地域を含む島しょに、同法及び他の法律に基づき架橋事業等が行われた場合の離島振興対策実施地域の取り扱いについて

離島振興法に基づく離島振興対策実施地域を含む島しょに、同法及び他の法律（これに基づく命令を含む。）に基づき、架橋事業等が行われ、これによって、当該島しょに係る離島振興対策実施地域の全部又は一部と本土との間に常時陸上交通が確保されることになった場合には、同法にいう「隔絶性」が解消するものとして、当該地域の全部又は一部について指定を解除するものとする。

この場合、準備にあてるため、上記の要件に該当することになる年度の次の年度に限り、指定の解除を猶予することができるものとする。

3. 愛媛県宇和島市九島(宇和海諸島)現地調査 報告

調査概要

日 程：平成29年3月16日（木）～17日（金）

調査委員：阿比留勝利 委員、山下東子 委員

調査内容：架橋による変化、本土との陸上交通の確保状況等

調査箇所



- ・ 人 口：861人（H27国調）
- ・ 高齢化率：55.9%（H27国調）
- ・ 面 積：3.37km²（周囲10.7km）
- ・ 産 業：漁業（養殖、小型巻き網）
農業（柑橘栽培）が中心

- ・ 橋 長：468m
- ・ 事業費：約85億円
- ・ 開 通：平成28年4月3日

調査状況

1. 島内視察



①九島大橋

- ・ 本土までの移動時間が短縮され、島民の利便性が大幅に向上



②九島小学校

- ・ 平成29年度より本土の小学校へ統合
- ・ 跡地利用を検討中

2. 聴取会(意見交換)



- ・ 島の代表者・事業者の方と意見交換



- ・ 行政の各部局との意見交換

調査結果（所見）

①架橋による変化等

（交通）

- ・架橋後、本土と九島を結ぶ定期船（1日9便）が廃止となり、路線バスが運行されるようになった（1日9便）。
- ・市街地までの移動時間が大幅に短縮された（架橋前：約30分（待ち時間含まず）→架橋後：約10分）。

（産業）

- ・漁業面での出荷は、架橋前から本土で直接水揚げをしていたため、架橋後の大きな変化は見られなかったが、車で簡単に島へ移動できるようになったことで、これまで本土で行っていた船の修繕が島でできるようになったり、本土の乗組員を船で迎えに行く手間が減ったりするなど、その他の面での利便性が向上した。
- ・農業面での出荷（柑橘類）は、架橋前は集荷・積替を要する海上輸送（週3回）で選果場まで2日を要したが、架橋後は好きな時間に直接選果場へ1日で陸送できるようになり、便利でかつ経費の削減が可能となった。

（観光）

- ・九島にはいわゆるレジャー施設はないが、架橋を契機とした地域振興を図るため、地元団体（自治会、商工会、観光協会等）及び行政で構成する「九島地域振興整備計画連絡会」が立ち上がり、地域資源を生かした観光開発などの取り組みが始まった。
- ・島民の有志により、ボランティアガイドやレンタサイクル、特産品の開発、催事的なカフェ運営等を行っている。
- ・架橋後の観光客は増加傾向で、島のレンタサイクル利用者が架橋前の3～4倍に増えた。JR宇和島駅からのウォーキングツアーや小中学校の遠足などで島を訪れる人も増えた。

（通学・通勤）

- ・架橋後、九島の小学校（児童数21名）が本土に統合（平成29年4月）されるのに先立って、島と本土との交流事業が始まった。島ではできなかった部活動（サッカーなど）や習い事を始める子どもが増えた。
- ・中高生や社会人は、橋を利用して通学・通勤するようになり、時間的制約が減ったと同時に、定期船の欠航による欠勤・欠席も減少した。
- ・架橋により市街地が通勤圏内になったことで、島に移住する世帯が増えた。

（医療）

- ・救急搬送は、架橋前は漁船等の船舶で対応せざるを得なかったが、架橋後は

天候に左右されず救急車による速やかな搬送が可能になり大幅に改善された。長年にわたる島民の懸念が解消され、特に夜間の安心感が得られたとの声が聞かれた。

- ・ 島内唯一の診療所が架橋後に廃止となったため不便になった側面もあるが、架橋前からフェリーで本土へ通院していた島民は、病院の前までバス1本で行けるようになり便利になった。
- ・ 島内にグループホームが1施設あり、介護サービスは、架橋前から島内でも受けられたが、架橋後、本土の施設からの送迎が来るようになり、サービスの選択肢が増えた。

(買い物)

- ・ 架橋前は島の商店が1店舗だったが、架橋後に新たに店舗が1軒増えた。本土への買い物はこれまでフェリーを利用していたが、架橋後は時間を気にせずに行けるようになった。

(その他)

- ・ 架橋により治安の悪化やゴミの不法投棄が懸念されたが、島民が心配していたほど悪化やゴミの増加はない。
- ・ 架橋前はフェリーが島民同士の交流の場となっていたため、架橋後の交流機会の減少を懸念する声があった。

②離島振興対策実施地域からの解除について

「本土との間に常時陸上交通が確保された場合」の指定解除の要件を満たしており、解除することが適当である。

③その他特筆すべき事項

- ・ 島の基幹産業である水産業については、養殖水産物の需要もあり、生産が比較的安定している一方で、担い手が高齢化しており、産業を維持していくためには後継者の確保が課題。
- ・ 架橋を契機とした地域振興の取り組みが始まっているが、さらなる振興を図るためには、観光客を回遊させ、島内消費を生み出す仕組みづくりが求められる。廃校となった九島小学校の跡地利用が課題である。
- ・ 架橋により市街地が通勤圏内になったため、島に住みながら本土で働くというライフスタイルの選択肢が増えた。若い移住者の需要に応えられるよう島内の生活環境を整えていくことが重要である。

国土審議会離島振興対策分科会委員

阿比留 勝利

山下 東子

〔参考〕 指定解除実績

指 定 解 除 年 次	告 示 番 号	告 示 年 . 月 . 日	解 除 年 . 月 . 日	地 域 名	解 除 地 域		備 考
第17次指定解除	総務省 農林水産省 国土交通省 告示第1号	H14.3.27	H14.4.1	響難諸島	山 口 県	豊浦郡豊北町角島	昭和32年12月25日総 理府告示第509号で指 定した角島を解除す る。
第18次指定解除	総務省 農林水産省 国土交通省 告示第7号	H22.3.26	H22.4.1	下大崎群島	広 島 県	呉市豊島(旧豊浜村)	昭和34年5月12日総 理府告示第226号で指 定した豊島を解除す る。
				下大崎群島	広 島 県	呉市大崎下島(旧豊 浜村)	昭和36年9月27日総 理府告示第215号で指 定した下大崎群島の一 部を解除する。
				関前諸島	愛 媛 県	今治市岡村島(旧関 前村)	昭和34年5月12日総 理府告示第226号で指 定した関前諸島の一 部を解除する。
第19次指定解除	総務省 農林水産省 国土交通省 告示第1号	H23.3.2	H23.4.1	平戸諸島	長 崎 県	松浦市鷹島(旧鷹島 村)	昭和28年12月23日総 理府告示第261号で公 示した鷹島を解除す る。
第20次指定解除	総務省 農林水産省 国土交通省 告示第1号	H24.3.30	H24.4.1	伊王島	長 崎 県	長崎市伊王島(旧伊 王島村)	昭和28年12月23日総 理府告示第261号で公 示した伊王島を解除す る。
第21次指定解除	総務省 農林水産省 国土交通省 告示第6号	H25.7.31	H27.4.1	沼島・灘	兵 庫 県	洲本市中津川組、同 相川組、同畑田組、 南あわじ市の一部 (旧三原郡南淡町大 字潮崎、同下灘、同 吉野、同宇野)	昭和39年7月9日総 理府告示第26号をも って公示した沼島・灘 の一部を解除し、沼 島とする。
				高島	島 根 県	益田市高島	昭和36年9月27日総 理府告示第25号をも って公示した高島を 解除する。
第22次指定解除	総務省 農林水産省 国土交通省 告示第19号	H28.8.5	H29.4.1	日生諸島	岡 山 県	備前市鹿久居島、頭 島(旧日生町)	昭和36年9月27日総 理府告示第25号をも って公示した日生諸 島の一部を解除す る。

〔参考〕 指定及び指定解除の経緯

指定等年次	告 示 年 月 日	指定及び指定 解除年月日	告 示 番 号
第1次指定	昭和28.10.28	昭和28.10.26	総理府告示第212号
第2次指定	" 28.12.23	" 28.12.21	" "第261号
第3次指定	" 29.10.14	" 29.10.12	" "第854号
第4次指定	" 30.7.19	" 30.7.15	" "第1337号
第5次指定	" 30.10.20	" 30.10.18	" "第1466号
第6次指定	" 32.8.16	" 32.8.14	" "第379号
第7次指定	" 32.12.25	" 32.12.23	" "第509号
第8次指定	" 34.5.12	" 34.5.8	" "第226号
第9次指定	" 36.9.27	" 36.9.25	" "第25号
第10次指定	" 39.7.9	" 39.7.7	" "第26号
第10次追加指定	" 42.8.26	" 42.8.18	" "第42号
第11次指定	平成12.12.28	平成12.12.15	" "第81号
第12次指定	" 25.7.31	" 25.7.17	総務省告示第5号
第13次指定	" 27.7.28	" 27.7.13	農林水産省告示第6号
第1次指定解除	昭和42.8.26	昭和43.3.31	総理府告示第43号
第2次指定解除	" 44.3.25	" 44.3.31	" "第10号
第3次指定解除	" 45.3.28	" 45.3.31	" "第9号
第4次指定解除	" 46.3.30	" 46.3.31	" "第10号
第5次指定解除	" 50.3.31	" 50.3.31	" "第13号
第6次指定解除	" 51.3.31	" 51.3.31	" "第13号
第7次指定解除	" 53.10.18	" 54.3.31	" "第33号
第8次指定解除	" 54.3.20	" 55.4.1	" "第7号
第9次指定解除	" 57.7.24	" 58.4.1	" "第26号
第10次指定解除	" 58.11.26	" 59.4.1	" "第32号
第11次指定解除	" 60.3.11	" 60.4.1	" "第7号
第11次指定解除	" 62.12.22	" 63.4.1	" "第26号
第12次指定解除	平成2.12.27	平成3.4.1	" "第49号
第13次指定解除	" 5.3.9	" 5.4.1	" "第5号
第14次指定解除	" 10.3.3	" 10.4.1	" "第8号
第15次指定解除	" 12.12.20	" 13.4.1	" "第64号
第16次指定解除	" 14.3.27	" 14.4.1	総務省告示第1号
第17次指定解除	" 22.3.26	" 22.4.1	農林水産省告示第7号
第18次指定解除	" 23.3.2	" 23.4.1	農林水産省告示第1号
第19次指定解除	" 24.3.30	" 24.4.1	農林水産省告示第1号
第20次指定解除	" 25.7.31	" 27.4.1	農林水産省告示第6号
第21次指定解除	" 28.8.5	" 29.4.1	農林水産省告示第19号
第22次指定解除			

愛媛県^{くしま}九島の概要

愛媛県宇和島市

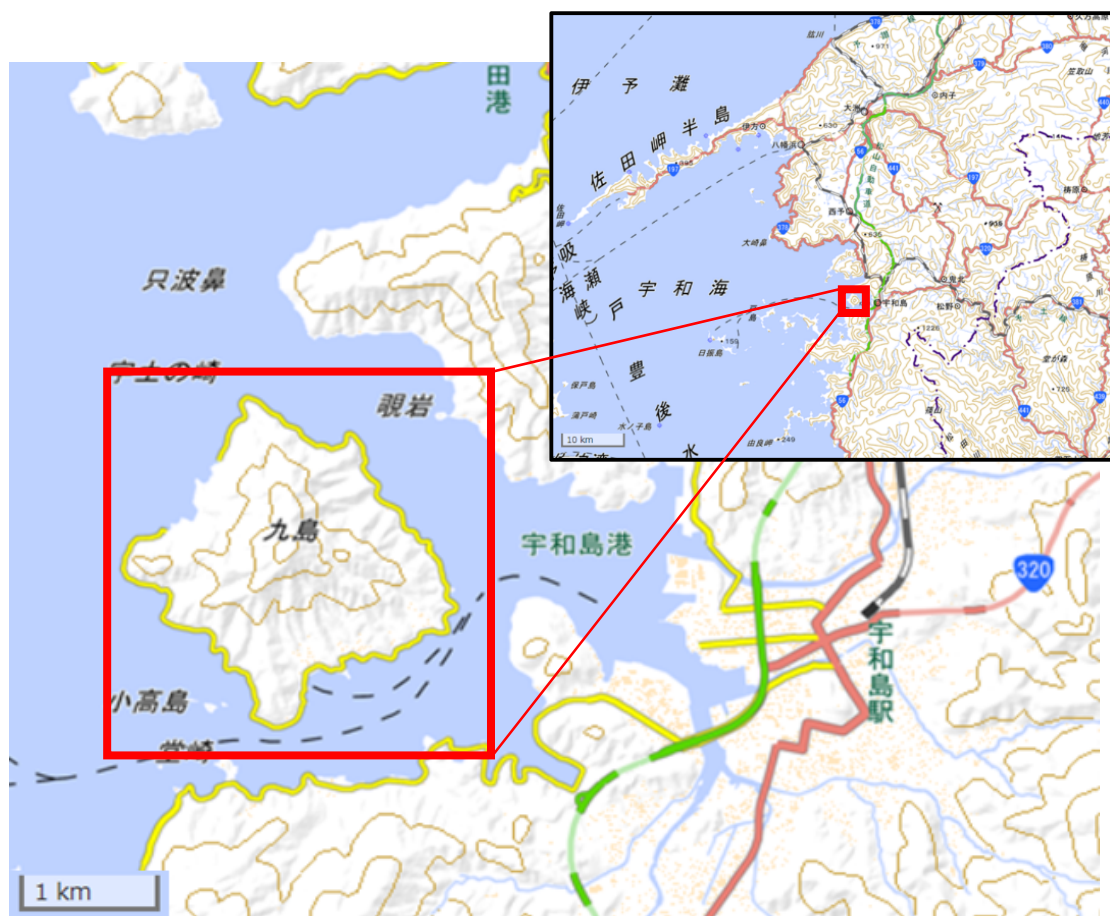
1. 位置と地勢

九島（くしま）は宇和島市の中心部の西方約4kmに位置し、周囲約10.7km、面積3.37km²の島で、島の大部分が急峻な山地で平坦地が少なく、段畑を形成している。

住民のほとんどは本土に向き合う南西部に居住し、蛤（はまぐり）地区、百之浦（ひゃくのうら）地区、本九島（ほんくしま）地区の3つの集落で形成されている。

また、気候は温暖で年平均気温17℃程度と恵まれているが、台風の常襲地帯であり、また冬季は季節風が強い。

なお、九島は、平成28年4月に開通した九島大橋により本土と結ばれた。



2. 離島振興対策実施地域の指定

第10次指定（指定年月日：昭和39年7月7日 総理府告示第26号）

3. 人口、世帯の状況

人口及び世帯数は、平成12年で1,400人476世帯、平成17年で1,234人466世帯、平成22年で1,069人443世帯、平成28年で897人426世帯となっており減少傾向となっている。

高齢化率は、平成12年で32.6%、平成17年で40.5%、平成22年で47.5%、平成28年で55.4%となり上昇傾向となっている。

表 九島の人口と高齢者率の推移（住民基本台帳より：3月31日時点）

	人口 (人)	高齢者率 (%)	世帯数 (世帯)	人口増減率 (%)
平成12年	1,400	32.6	476	
平成17年	1,234	40.5	466	▲11.9
平成22年	1,069	47.5	443	▲13.4
平成28年	897	55.4	426	▲16.1

4. 市の財政状況

宇和島市の平成27年度の一般会計及び特別会計の決算状況は、歳入476.8億円に対し、歳出額は463.2億円となっており、対前年度比でそれぞれ9.1%、8.4%の増となっている。

表 財政状況

	平成26年度決算 A	平成27年度決算 B	差引 B-A
歳入	437.1億円	476.8億円	39.7億円
歳出	427.1億円	463.2億円	36.1億円
財政力指数	0.33	0.33	±0
実質公債費比率	8.3%	6.8%	▲1.5%
経常収支比率	87.5%	82.7%	▲4.8%

5. 産業の状況

島内の産業は、半農半漁の形態であり、漁業では、鯛などの養殖や小型まき網が主であり、農業においては、急斜面を利用した段々畑での柑橘栽培が中心である。

特に九島は、水利に恵まれない農用地が大部分であったが、平成15年から基盤整備促進事業を実施し、農業用水を確保するとともに総合的な整備を行い、農地の有効利用が図られている。しかしながら、両産業とも高齢化や後継者不足など取り巻く社会環境は厳しい。

表 平成 22 年国勢調査による産業別の就業者数

	就業者数	事業所数 [※]
第 1 次産業	206 人	3 事業所
第 2 次産業	28 人	0 事業所
第 3 次産業	119 人	17 事業所

※：事業所数については、「平成 26 年経済センサス」による

6. 観光の状況

島内には、年間を通して来島者が楽しめるレジャー施設が無いのが現状である。

宇和島市では、平成 26 年に、九島大橋の開通後の地域振興策の一環として、架橋の整備を契機に地域振興を図るため、自然や歴史文化・産業をはじめとする地域の魅力を掘り起し、住民とともに地域づくりを行い、また、観光資源の調査および観光ルートの計画を立案・策定することにより人の交流を活発化させ、地域の活性化を図ることを目的とし、自治会、商工会議所、観光協会、関係団体および行政で構成する「九島地域振興整備計画連絡会」を設立した。

地域住民の取り組みとして、ボランティアガイドやレンタサイクル、特産品の開発、催事的なカフェ運営などに取り組んでいる。

7. 交通の状況

①道路

主に一般県道九島循環線を幹線とし、集落内や集落間を結ぶ市道により島内の道路網を形成している。

県道については徐々に整備されつつあるが、いまだ狭小及び未改良区間があり、市道においても狭小区間が多い。九島大橋供用により、島内の自動車交通量が増加しているため、安心・安全の観点からも早期の整備が望まれている。

②港湾

島東側の本土に（重）宇和島港があり、九島を除く離島への定期船が就航している。

③空港

該当なし。

④航路

航路については、架橋前は、本土と九島を結ぶ民間旅客船が 1 日 9 往復運行されていたが、架橋後、廃止となった。

⑤航空路

該当なし。

⑥バス路線

本土と九島を結ぶバス路線および島内のバス路線は、民間による1日9便のみであるが、平成29年度より幼稚園、小学校が本土に統合されるため、現在、バス路線の増便等を検討している。

8. 生活環境の状況

①水道

平成元年に敷設された海底送水管により、本土から上水道が供給されている。

②廃棄物

架橋前は、ごみはフェリーを利用し収集し、し尿はフェリーでバキューム車を輸送し、島内での収集後、宇和島市所有の収集運搬船に積み替え、本土の処理施設で処理を行っていた。

架橋後は、ごみ、し尿共に、橋を利用した陸送による収集体制が図られている。

③電気

普及率100%。

④電話（通信）

電話は、各家庭に普及している。

架橋後は、島内におけるブロードバンド及びケーブルテレビサービスを提供可能とする一体的な基盤整備の促進に拍車がかかるものと期待される。

⑤医療

医療については、架橋後に、島内唯一の診療所が廃止され医師が不在となったため、本土にて医療サービスを利用している。

⑥消防

九島における消防体制は、架橋前から非常備消防として3部が配置されている。

架橋前は島内での急患が発生した時は、漁船等の船舶にて対応していたが、架橋後は橋を利用して救急車にて対応している。

⑦教育

幼稚園 1 園（平成 28 年度末で閉園）

小学校 1 校（平成 29 年度より本土の小学校に統合）

中学校 0 校

高 校 0 校

⑧福祉

架橋前から民間の高齢者福祉施設がある。（グループホーム、デイサービス）

9. 陸上交通確保の状況

九島大橋の開通により、本土と陸続きになったことで、常時、陸上交通が確保されるようになった。

また、架橋に伴う観光客の入り込みの増加を見込んで、九島大橋の起終点部および島内 1 か所に駐車場の整備を行った。

10. 架橋による変化

九島大橋完成後は、島内における車両の交通量増加及び島外からの訪問者の増加による交通事故や治安悪化等が懸念されている。そこで、地元において、島内駐車場や集会所等に防犯カメラを設置している。

救急に関しては、架橋による影響が大きく、天候に左右されず、救急車による速やかな搬送が可能となった。

また、新築の槌音も聞こえており、人口流出に歯止めがかかることが期待されている。

子育て面では、子育て支援などのきめ細かな行政サービスを受けられるようになったとの声も聞こえ、教育面においても、フェリーの時間を気にせず、部活動への積極的な参加や通塾が可能となった。

産業面においても、週に 3 回のフェリーによる柑橘の出荷が、直接選果場へトラックで出荷できるようになり、便利でかつ経費の軽減が可能となった。

11. 島の今後の課題

主産業となっている、農業及び漁業の就業者が高齢化しており、後継者不足が懸念されていることから、担い手確保のためにも、安定生産及び架橋による柑橘類等の安定出荷が継続される必要がある。

また、島内の駐車場整備や道路の整備をはじめ、多くの来訪者に対する対応が急がれる。

今後は、更なる九島の発展に向け、新たな観光資源の開拓、既存の地域資源の活用

をはじめとする、架橋後の「地域づくり・地域振興」の取り組みにおいて、島民や事業者および行政等の関係機関が、それぞれの役割を明確にするとともに、一体となった促進体制を確立し、協働による地域づくりを目指していく必要がある。